

第 2 章 教育研究組織

1. 現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

【評価の視点】

- ・教育研究組織の編成原理（組織機構図、委員会組織）
- ・理念・目的との適合性
- ・学術の進展や社会の要請との適合性

〈1〉 大学全体

(資料2-1 学校法人順天堂組織規則 別表第1 学校法人順天堂 組織機構図)

(資料2-2 平成25年度事業報告書

- 「1. 法人の設置する学校」、「2. 医学部附属病院」、
- 「3. 大学院附属研究センター及び大学附属研究センター」、
- 「4. 法人の設置する大学院・大学の入学定員、学生数等」)

- 1) 人材養成目的を達成するために、本学では、医学、スポーツ健康科学、医療看護学、保健看護学の分野に4学部と3大学院を設置している。学部として、医学部（入学定員124名）、スポーツ健康科学部（入学定員330名）、医療看護学部（入学定員200名）、保健看護学部（入学定員120名）を置き、大学院として、医学研究科（入学定員：修士課程20名、博士課程120名）、スポーツ健康科学研究科（入学定員：博士前期課程61名、博士後期課程10名）、医療看護学研究科（入学定員：修士課程15名）を置いている。
- 2) 学術横断的な共同研究を推進し、その成果を学部・大学院教育、社会に還元するため、研究基盤センター、アトピー疾患研究センター、老人性疾患病態・治療研究センター、疾患モデル研究センター、スポーツロジックセンター、感染制御科学研究センター、スポーツ健康科学研究所、臨床研究センターを設置している。(資料2-3 研究施設の概要 2013)
- 3) 医学に関する教育・研究の臨床の場として、またその成果に基づく社会貢献の実践の場として、医学部に6つの附属病院を置いている。高度な最新医療を提供する都会型病院である本院の順天堂医院（東京都文京区、1020床）と、地域医療に関する教育・研究を担当する以下の附属5病院で構成されている。静岡病院（静岡県伊豆の国市、552床）、浦安病院（千葉県浦安市、653床）、順天堂越谷病院（埼玉県越谷市、226床）、順天堂東京江東高齢者医療センター（東京都江東区、348床）、練馬病院（東京都練馬区、400床）。卒前・卒後の学生や研修医等に対して、高度な最新医療から地域医療までを相互に連携・補完して学修することのできる教育研究病院として整備している。各附属病院の特色は次のとおりである。
- 4) 本郷キャンパスにある順天堂医院は、特定機能病院として高度な医療を提供する大学病院の本院であり、医学教育の主たる教育・研究指導を行っている。
- 5) 静岡病院は静岡東部におけるドクターヘリ運航基地病院、三次救命救急センター、新生児センター、総合周産期母子医療センター、地域がん診療連携拠点病院、災害拠点病院、広域救護病院などの医療体制を整備している。これらの特色から救急医療・周産期医療・地域医療に関する教育・研究を担当している。
- 6) 浦安病院は、千葉県における三次救命救急センター、地域がん診療連携拠点病院、全県（複数圏域）対応型脳卒中・急性心筋梗塞連携拠点病院、エイズ治療拠点病院、災害拠点病院（DMAT指定医療機関）、地域周産期母子医療センターなどの診療体制の特色から、地域医療に関す

第2章 教育研究組織

る臨床教育・研究を担当している。

7) 順天堂越谷病院は、埼玉県の精神科救急医療システムへの参画医療機関として、精神科を中心に病病・病診連携を推進するとともに、精神疾患を有する患者の身体合併症の対応のため内科、神経内科、皮膚科の診療体制を整備している。これらの特色を生かすため、地域医療・看護・薬学・栄養学・ソーシャルワーク等に関する教育研究を担当している。

8) 順天堂東京江東高齢者医療センターは、認知症の早期診断・早期治療、高齢者の急性期疾患及び救急医療、リハビリテーション医療に関わる診断・治療を実施し地域医療機関と医療連携を図り地域完結型の医療の提供を行うと共に高齢者医療に関する「教育」・「研究」を行っている。

(資料2-4 順天堂東京江東高齢者医療センター 平成23年度年報、

資料2-5 順天堂東京江東高齢者医療センター 平成24年度年報、

資料2-6 順天堂東京江東高齢者医療センター 平成25年度診療実施計画)

9) 練馬病院は、練馬区の重点施策である救急、小児・周産期、がん医療を中心とした最先端医療を担う病院として整備され、災害拠点病院 (DMAT 指定医療機関) としての機能を果たし、院内感染対策のモデルケースとしても整備されている。

(資料2-7 練馬病院 平成25年度年報)

10) 医療看護学部及び保健看護学部での看護教育においては、看護基礎実習、領域別看護実習、看護課題実習等の実習施設として附属病院群が機能している。

11) 大学院医学研究科では、附属病院群において、学生の研究目的に沿った臨床研究や、専門医等申請資格要件を満たすための臨床的な指導等が実施されている。

〈2〉 医学部

1) 医学部の教育研究組織は大きく3つ (一般教育研究室、基礎講座・研究室、臨床講座・研究室) に分類される。一般教育研究室では一般教養を、基礎講座・研究室では基礎医学を、臨床講座・研究室では臨床医学に関する教育・研究を主に行っている。

(資料2-8 学校法人順天堂組織規則

別表第2 順天堂大学医学部医学科及び大学院医学研究科組織機構図)

2) 医学部入学定員について、平成22年度時点で119名であったが、社会的要請が強い基礎医学研究者養成の観点から、以下の通り、基礎研究医枠として定員増を行った。

平成23年度定員 119名→120名 (1名増員)

平成24年度定員 120名→121名 (1名増員)

平成25年度定員 121名→124名 (3名増員)

3) 教育研究組織の基本は、教授会を中心とした運営にある。教授会を教育研究に関する運営全般をマネジメントする組織体として位置付け、その下部組織として教務委員会、カリキュラム委員会、教員人事委員会等各種委員会等を整備している。

4) 医学部長は教授会の長として、医学部における教育研究の指導的な立場にあり、教授会も積極的な姿勢でこれに協力している。

5) 教育研究運営が非常にコンパクトであり、新たな検討事項が発生した場合でも、既存の組織体で対応することを原則としていることから、新たな委員会を設けることが少ない。その結果、医学部では概ね月々の主要な定例会は毎週火曜日だけで済ませることが出来ている。

6) その他、医学部に係る代表的な委員会は次のとおりである。大学協議会、学生部委員会、医

第2章 教育研究組織

師教員人事運営委員会、研究委員会、図書館運営委員会、広報委員会、大学院委員会、本郷地区公害防止委員会、組換えDNA安全委員会、毒物劇物安全委員会、医学部研究等倫理委員会、医学部実験動物委員会、放射線安全委員会。(資料2-9 医学部委員会一覧)

- 7) 医学教育における臨床実習において、附属病院で多くの学生が実習を行っている。学生は、附属病院で行う実習により、臨床現場における体系的な知識と確実な技術を習得する。

〈3〉 スポーツ健康科学部

- 1) 3 学科体制で組織されており、全ての専任教員はスポーツ科学科、スポーツマネジメント学科、健康学科のいずれかの学科に所属している。
- 2) 教育研究活動を運営・支援するために、スポーツ健康科学部教授会を組織している。構成員は、教授、先任准教授及び医学部教授2名、医療看護学部教授1名である。
- 3) 教授会の下部組織として、学科長会、入学試験委員会、教育職員人事委員会、カリキュラム委員会、教務委員会、研究委員会、就職委員会、教職委員会、広報学生募集委員会、学生部委員会、環境委員会、累加測定委員会、情報委員会、保健福祉委員会等が設置されている。(資料2-10 スポーツ健康科学部(さくらキャンパス)委員会等委員一覧)
- 4) 学部の教育改善を絶えず進めるために、学部長直轄の組織として、自己点検・評価委員会、FD推進室、学修支援委員会、キャリアアップ支援室等が組織されている。

〈4〉 医療看護学部

- 1) 教育研究組織としては、教授会を中心に下部組織として、教務委員会、国試対策委員会、カリキュラム委員会、実習委員会、学生部委員会、研究委員会、図書委員会、広報委員会、研究等倫理委員会、国際交流委員会、ホームページ委員会、FD委員会等を置いている。教授会構成員は本学部の教授及び先任准教授の他、医学部教授、スポーツ健康科学部教授、附属病院の看護臨床教授も加わり組織されており、全学的な支援体制となっている。(資料2-11 平成25年度 医療看護学部(浦安キャンパス)委員会等委員一覧、平成25年度 医療看護学研究科委員会等委員一覧)
- 2) 教育研究組織は講座制をとっていないが、完全な学科目制ではなく、ゆるやかな分野別組織で構成されている。
- 3) 分野は、一般教育、専門基礎、基礎看護学、小児看護学、成人看護学、高齢者看護学、母性看護学(助産を含む)、公衆衛生看護学、在宅看護学、精神看護学、がん看護学、看護管理学の12分野にわけられ、それぞれの分野に教授以下の専任教員が配置されている。
- 4) 実習など多数の教員の動員を必要とする場合には、他分野から応援教員を提供するなど、柔軟な対応を可能にしている。また、講座制ではないために、他分野の教員同士の交流も活発であり、学生に関する密接な情報交換を可能にしており、理念・目的を達成するために、有効に機能している。
- 5) 医学部附属病院あるいは学外施設での看護臨床実習を円滑に行うため、実習指導者研修会を毎年開催し、理念・目的・教育目標を明示した上で、情報を共有し、教育指導について協議を行っている。看護臨床指導者として、看護部長、課長、師長、主任の他、スタッフを看護臨床教員(教授～助手)として発令して、講義及び実習指導の支援体制を確立している。

〈5〉 保健看護学部

- 1) 教育研究組織としては、教授会(構成員は教授及び先任准教授)を中心に、主な下部組織として次の委員会等を置いている。

第2章 教育研究組織

2) 毎月1回定例開催を原則とするものとして、教務委員会、実習委員会、学生部委員会、研究委員会、図書委員会、広報委員会、FD委員会、研究等倫理委員会があり、必要に応じて開催されるものとして、入試委員会、教育職員人事委員会、国際交流委員会、人権委員会、公開講座企画委員会、カリキュラムワーキンググループが組織されている。

(資料2-12 平成25年度 保健看護学部(三島キャンパス)委員会組織)

3) 教授会には学長が定期的に出席し、また理事長が適宜出席して、法人・大学の方向性が提示され、また情報交換や意見交換等が行われている。

4) 領域は、一般教養、専門・基礎、基礎看護学、小児看護学、成人看護学、高齢者看護学、母性看護学、公衆衛生看護学、在宅看護学、精神看護学の10領域に分けられ、それぞれの領域に教授以下の専任教員が配置されている。

5) 医学部附属病院あるいは学外施設での看護臨地実習を円滑に行うため、実習指導者を毎年開催し、教育理念・目的・教育目標を明示した上で、詳細にわたって詰めを行っている。

〈6〉 大学院医学研究科

1) 本学大学院医学研究科(博士課程)において、より多くの志高き医師・医学者を育成するため、2013(平成25)年度、入学定員を100名から120名に増員した。

2) 医学部以外の教育を受けた学生・社会人・留学生等に対して、医学・生命科学・医療学の知識を系統的に修得できる教育を行い、志高き医学・医療の研究者・高度専門職業人を国際的レベルで育成すべく、2013(平成25)年4月、大学院医学研究科(修士課程)を開設した。

3) 大学院における各授業科目には科目責任者が設定され、各科目の講義内容及び方針・運営等についてオーガナイズを行う。教育研究指導については、修士課程においては特別研究科目として13名の専任指導教員を配置し、研究・論文指導が行われ、博士課程においては3系59研究分野の主任教授をはじめとする研究指導教員により教育研究指導を行う体制が構築されている。(資料2-13 順天堂大学大学院医学研究科規程 別表)

4) 教育研究組織の基本は、医学研究科委員会を中心とした運営にある。医学研究科委員会を教育研究に関する運営全般をマネジメントする組織体として位置付け、その下部組織として大学院検討委員会、教員人事委員会等各種委員会等を整備している。

(資料2-9 医学部委員会一覧)

5) 医学研究科長は医学研究科委員会の長として、医学研究科における教育研究の指導的な立場にあり、医学研究科委員会も積極的な姿勢でこれに協力している。

6) その他、医学研究科に係る代表的な委員会としては、大学院委員会、組換えDNA安全委員会、放射線安全委員会等があるが、そのほか、医学部とともに共同開催しているものとして医学部研究等倫理委員会・医学部実験動物委員会等がある。

〈7〉 大学院スポーツ健康科学研究科

1) 博士前期課程は、2011(平成23)年度まで3領域6専門分野からなる組織を有していた(スポーツ科学領域コーチング科学専門分野・同スポーツ医科学専門分野、スポーツ社会科学領域スポーツ社会学専門分野・同スポーツマネジメント専門分野、健康科学領域健康学専門分野・同健康教育学専門分野)。2012(平成24)年度には各領域内の専門分野を廃止したうえ「領域」から「学系」に変更し、3学系に組織統合を行った。更に2013(平成25)年度からこの「学系」を廃止し、1専攻のみの編成となった。博士後期課程も2012(平成24)年度から「領域」が廃止となり1専攻となった。特化した専門分野の設定はせず、1専攻編成で博士後期課程

の教員は前期課程の教員を兼ねている。

- 2) 教育研究組織は、研究科委員会を中心に運営されている。研究科担当教授を構成員としているが、必要に応じて研究科担当先任准教授の出席を要請している。
- 3) 下部組織として、研究科検討委員会、教育・研究委員会、研究等倫理委員会、人事委員会、入試委員会、FD委員会がある。(資料2-14 スポーツ健康科学研究科委員会等委員一覧)
- 4) 学部と情報を共有し効率的に活動を推進していくために、学部教授会の下部機関である研究委員会、情報委員会、環境委員会、就職委員会、広報学生募集委員会、学生部委員会に委員を出席させている。

〈8〉 大学院医療看護学研究科

- 1) 専攻で構成し、研究科委員会を中心に運営され、研究科担当教授を構成員としている。研究科委員会には、必要に応じて研究科担当先任准教授を出席させている。
- 2) 研究科の教員は、学部との併任である。現時点で、大学院の専任教員は、学部の教養科目、専門基礎科目、基礎、小児、成人、高齢者、母性・助産、地域、在宅、精神看護学の教員を併任している。このことは、学部教育からの継続性や学生の背景を考慮した指導を可能としている。
- 3) 修士課程は、2007(平成19)年4月に開設され、修了生が79名に達している。医療・保健・福祉を取り巻く環境の変化、医療技術の急速な進歩、高齢化が進む社会の人々の健康に係るニーズは複雑化、多様化している。これらのニーズに対応するため、2014(平成26)年4月に看護学専攻(博士後期課程)設置に向け、開設準備室委員会を組織し、開設準備を行った。入学定員は7名、開設分野は、看護教育学、看護管理学、感染制御看護学、臨床病態看護学、小児看護学、成人看護学、高齢者看護学、ウィメンズヘルス看護学、地域看護学、メンタルヘルス看護学の10分野である。
- 4) 修士課程では、保健看護学部(2010(平成22)年4月開設)の第1期生の卒業に合わせ、2014(平成26)年4月の別置開講に向けて準備を進めた。浦安キャンパスに加え、本郷キャンパス、三島キャンパスに教室を用意し、テレビ会議システムによる遠隔講義の環境整備を行った。三島キャンパスにおける教員組織の検討も行った。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

〈1〉 大学全体

- 1) 教育研究組織については、各学部・研究科における教授会・研究科委員会とその下部組織である各種委員会にて、定期的に検証が行われている。
- 2) 教授会・研究科委員会の審議結果を受け、大学協議会にて、教育研究組織の新設・改編を含め、学則その他教育・研究に係る重要な規則の制定及び改廃に関する事項を審議している。
- 3) 自己点検・評価においては、法人組織の各部門毎に自己点検・評価委員会を置いており、定期的に組織の適切性について検証が行われている。
(資料2-15 学校法人順天堂自己点検・評価に関する規程)
- 4) 学部・研究科の設置や入学定員増については、大学運営連絡協議会で現状の課題認識とともに設置の趣旨・必要性について協議が行われている。既存組織についても、定期的な業務点検とともに組織の適切性について検証が行われている。

〈2〉 医学部

第2章 教育研究組織

- 1) 教育研究組織の適切性については医学部教授会等にて定期的に検証されている。教授会では、毎回、教育研究に関わる下部組織である、教務委員会・カリキュラム委員会に関する報告が行われる。また、一般教養教育協議会、基礎医学協議会、臨床医学協議会が定期的に開催され、理事長、学長、医学部長等が適宜出席し、情報交換や意見交換等が行われている。

(資料2-16 医学部教授会開催通知)

〈3〉 スポーツ健康科学部

- 1) 教授会において、自己点検・評価委員会を中心に大学運営全般に亘る点検・評価を行い、円滑な組織運営を行うための検証を行っている。
- 2) 緊急を要する教育研究上の検討課題が生じたときは、学部長の諮問に基づいてプロジェクトチーム（ワーキンググループ）を立ち上げ、問題解決のための案を答申して、教授会において議論するプロセスを確立している。

(資料2-17 平成24年度 さくらキャンパス ワーキンググループ)

〈4〉 医療看護学部

- 1) 教授会において、各種委員会での検討事項の報告に対し意見交換や審議を行うなど、機会毎に検証している。

〈5〉 保健看護学部

- 1) 教授会における各種委員会報告等に関する活発な意見交換によって検証・点検されている。また、必要に応じて全専任教員会を開催し、情報の共有化を図っている。

〈6〉 大学院医学研究科

- 1) 医学研究科委員会、大学院検討委員会等にて定期的に検証されている。大学院検討委員会では検討内容が多岐にわたることから、研究小委員会・教育小委員会を設け運用している。

(資料2-9 医学部委員会一覧)

〈7〉 大学院スポーツ健康科学研究科

- 1) 研究科委員会、研究科人事委員会、FD委員会等において提示された教育研究組織上の問題点については、研究科検討委員会において内容を整理・審議し、必要に応じて研究科委員会に諮り、教育研究組織の適切性の確保に努めている。

(資料2-14 スポーツ健康科学研究科委員会等委員一覧)

〈8〉 大学院医療看護学研究科

- 1) 研究科委員会において、毎年度末に当該年度の活動と次年度活動計画の報告があり、これらの自己点検報告によって必要な組織改編等を行い、円滑な組織運営を行うための検証が行われている。

2. 点検・評価

[基準2]

大学は、その理念・目的を踏まえて、適切な教育研究組織を整備しなければならない。

●基準2の充足状況

大学をとりまく環境変化や社会的要請に応じ、理念・人材養成目的を踏まえ、学部・研究科の設置や入学定員増等が行われている。既存の組織についても、大学運営連絡協議会、教授会、研究科委員会、自己点検・評価等により定期的に検証を行い、教育研究組織が整備されている。

①効果があがっている事項

〈1〉 大学全体

- 1) 2013（平成25）年、大学院医学研究科（博士課程）について、100名から120名に定員増を図った。同年、大学院医学研究科（修士課程）を入学定員20名で開設し、大学院における教育研究組織の規模拡大を図った。

（資料2-2 平成25年度事業報告書

「4. 法人の設置する大学院・大学の入学定員、学生数等」

- 2) 2012（平成24）年8月から、研究活動の質の向上を図るために、教員とともに研究活動の企画・マネジメント、研究成果の活用促進等を専門的に行う JURA（Juntendo University Research Administrator）として、2名を採用した。科学研究補助金の申請をはじめとして、各種補助金申請における支援を行っている。

（資料2-18 学内ホームページ JURA 順天堂大学リサーチ・アドミニストレーター）

<http://www2.med.juntendo.ac.jp/blog/intra/gakujuysuka1/003/cat95/>

〈2〉 医学部

- 1) 2012（平成24年度）から、研究志向の強い学生を支援する事を目的とした、基礎医学研究者養成のプログラム改革・支援体制強化のために、大学改革推進事業プログラム“基礎・臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師養成”が実施されている。プログラム運営のため、基礎医学研究者養成プログラム室を新設して、チューター担当の特任助教を2名採用し、プログラム運営・学生支援体制の基盤整備を行っている。
- 2) 医学教育のグローバルスタンダードである国際認証を取得を目的とし、それに対応出来る教育の在り方を再確認するため、カリキュラム委員会において、国際認証・自己評価ワーキンググループが組織されている。

〈6〉 大学院医学研究科

- 1) 修士課程開設に伴い編成された教育研究組織が機能しており、その成果として、開設初年度にあたる2013（平成25）年度においては、修士課程第1期生全員が審査に合格し、2年次に進級した。
- 2) 博士課程における研究進捗状況の評価として3年次ポスターセッションを従来より実施しているが、2012（平成24）年度より、1年次に「研究計画書」、2年次に「研究進捗状況報告書」を提出することを必須とした。「研究計画書」においては主任教授だけでなく研究指導教員を登録することとし、「研究進捗状況報告書」においては学生のみならず研究指導教員にも報告書の作成を求めている。これらの取組みによって研究指導教員や研究進捗状況が客観的にも明確となり、研究指導體制がより強化されることとなった。

（資料2-19 研究計画書、研究進捗状況報告書）

〈7〉 大学院スポーツ健康科学研究科

- 1) 分野融合的な研究に対する社会・学生のニーズに応えるために、3つの領域からなる専門分野を廃止した。従来、研究指導教員が各自所属領域の中からのみ選択可能であったが、隣接他領域を中心に幅広い分野から各自の関心に応じて研究指導教員を選択することが可能となった。

（資料2-20 平成25年2月27日、理事会資料「順天堂大学大学院学則改正」）

第2章 教育研究組織

②改善すべき事項

〈1〉 大学全体

- 1) 国際社会の多様な価値観の中で、自立し、周りの人々と共生し、主体的に生きることができ
る人（グローバル市民（Global Citizen））の養成という社会的要請に十分に
応えられていなかった。

〈5〉 保健看護学部

- 1) カリキュラムに学生の講義に関する率直な意見、受講者側の視点からの意見が取り入れら
れていない。

〈6〉 大学院医学研究科

- 1) 修士課程において、研究指導教員の決定時期を1年次夏としており、研究指導を早期に開
始できる体制が十分に整っていなかった。
- 2) 各指導教員以外の専門分野教員に教育研究について相談できる機会を学生に提供する仕
組みが不十分であった。

〈7〉 大学院スポーツ健康科学研究科

- 1) 研究科委員会は、研究科担当准教授が必要に応じて出席できるという仕組みであったため、
情報の周知が十分ではなかった。

〈8〉 大学院医療看護学研究科

- 1) 看護専門職者の教育を行うための教育者・研究者及び科学的視点を持った高度実践看護職
者を養成する博士課程設置に関する社会的要請に十分応えきれていなかった。
- 2) 保健看護学部が所在する静岡県において、修士課程開講のニーズに応え切れていなかった。

3. 将来に向けた発展方策

①効果があがっている事項

〈1〉 大学全体

- 1) 2014（平成26）年度に、大学院医療看護学研究科（博士課程）を入学定員7名で開設する
準備を進める。同年度、三島キャンパスにおいて、大学院医療看護学研究科（修士課程）
を別置開講すべく、教育研究環境を整備する。
- 2) JURAにおいては、補助金申請支援業務に留まらず、研究者とともに研究活動の企画・マネ
ジメント・研究成果の活用促進を専門的に行うようにする。

〈2〉 医学部

- 1) 基礎医学研究養成プログラムを発展させ、基礎医学研究に興味を持つ学生の裾野を広げ、
将来の医学界を担う医学研究のエリートを育成する。
- 2) 医学教育の国際認証を基準とした、自己評価の実施とカリキュラムの改正を進める。

〈6〉 大学院医学研究科

- 1) 修士課程及び博士課程の各教育研究組織について、医学研究科委員会や大学院検討委員会
等においてその検証を継続して実施し、教育研究指導の更なる推進を図る。

〈7〉 大学院スポーツ健康科学研究科

- 1) 3つの領域を廃止したことから、分野融合的な研究を推進し、指導体制も強化していく。

②改善すべき事項

〈1〉 大学全体

- 1) 学是「仁」の精神を活かし、社会課題、異文化コミュニケーション、健康をテーマに、世界に目を向けたグローバルな視点で問題を解決できる真の国際人を育成すべく、国際教養学部（仮称）の開設準備を進める（2014（平成26）年度設置申請予定）。

〈5〉 保健看護学部

- 1) 学生のカリキュラム委員をカリキュラムワーキンググループに加え、学生側からの意見や要望を反映する取り組みを検討する。また、教職員 FD 研修会に学生カリキュラム委員を中心とした学生が参加することにより、意見交換を図りたい。

〈6〉 大学院医学研究科

- 1) 修士課程において入学後の研究指導が円滑に開始できるよう、2015（平成27）年度入試より、出願時点で指導教員を決定の上、受験することとする予定である。
- 2) 教育研究相談ができる環境を整えるべく、2014（平成26）年度より各専門分野教員のオフィスアワーを設定するよう準備を進めている。

〈7〉 大学院スポーツ健康科学研究科

- 1) 研究科委員会には、隔月で研究科担当准教授が出席できるように改善を進めている。

〈8〉 大学院医療看護学研究科

- 1) 2014（平成26）年4月、社会が求める看護専門職者育成に必要な看護教育者・研究者及び高度実践看護職者を養成すべく、大学院医療看護学研究科博士後期課程を開設する。
- 2) 2014（平成26）年4月、大学院医療看護学研究科（修士課程）を三島キャンパスにおいて、別地開講する。修士課程開講に必要となる教員組織を編成し、大学院教室・大学院生自習室を整備し、テレビ会議システム等の ICT を活用する。

第2章 教育研究組織

4. 根拠資料

- 資料2-1 学校法人順天堂組織規則 別表第1 学校法人順天堂 組織機構図
- 資料2-2 平成25年度事業報告書
「1. 法人の設置する学校」、「2. 医学部附属病院」、
「3. 大学院附属研究センター及び大学附属研究センター」、
「4. 法人の設置する大学院・大学の入学定員、学生数等」
- 資料2-3 研究施設の概要 2013
- 資料2-4 順天堂東京江東高齢者医療センター 平成23年度年報
- 資料2-5 順天堂東京江東高齢者医療センター 平成24年度年報
- 資料2-6 順天堂東京江東高齢者医療センター 平成25年度診療実施計画
- 資料2-7 練馬病院 平成25年度年報
- 資料2-8 学校法人順天堂組織規則
別表第2 順天堂大学医学部医学科及び大学院医学研究科組織機構図
- 資料2-9 医学部委員会一覧
- 資料2-10 スポーツ健康科学部（さくらキャンパス）委員会等委員一覧
- 資料2-11 平成25年度 医療看護学部（浦安キャンパス）委員会等委員一覧、
平成25年度 医療看護学研究科委員会等委員一覧
- 資料2-12 平成25年度 保健看護学部（三島キャンパス）委員会組織
- 資料2-13 順天堂大学大学院医学研究科規程 別表
- 資料2-14 スポーツ健康科学研究科委員会等委員一覧
- 資料2-15 学校法人順天堂自己点検・評価に関する規程
- 資料2-16 医学部教授会開催通知
- 資料2-17 平成24年度 さくらキャンパス ワーキンググループ
- 資料2-18 学内ホームページ JURA 順天堂大学リサーチ・アドミニストレーター
<http://www2.med.juntendo.ac.jp/blog/intra/gaku jyutsuka1/003/cat95/>
- 資料2-19 研究計画書、研究進捗状況報告書
- 資料2-20 平成25年2月27日、理事会資料「順天堂大学大学院学則改正」